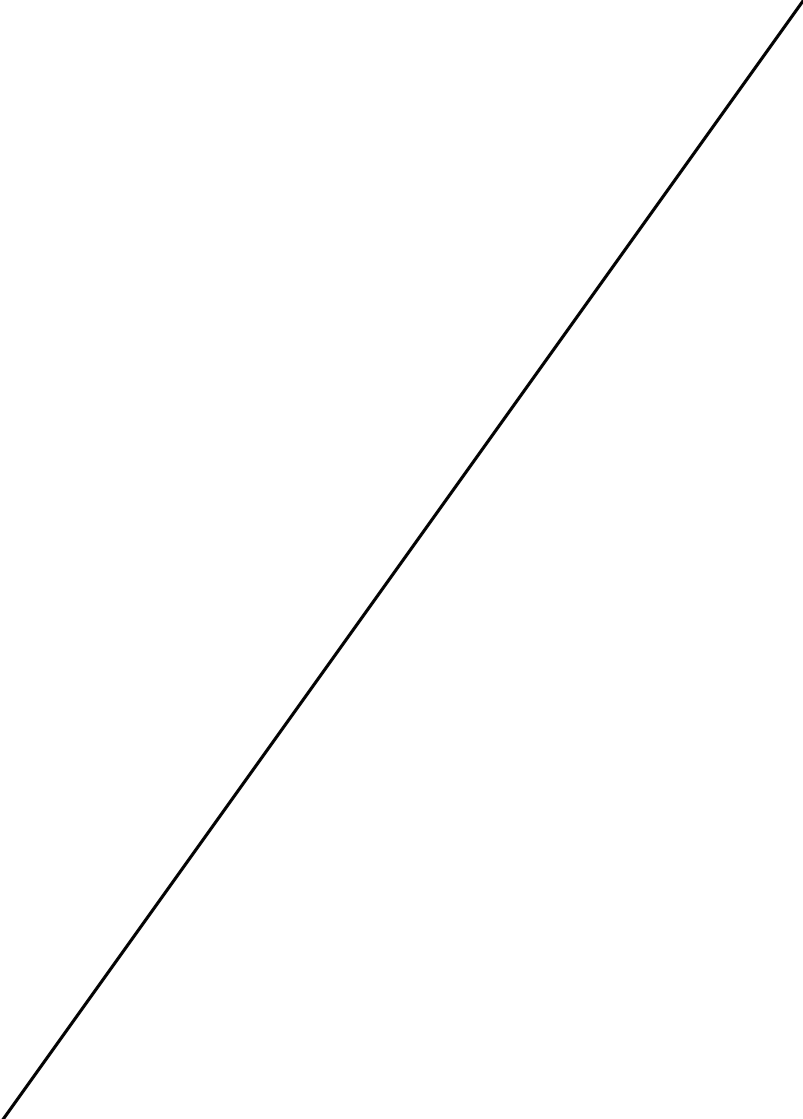


資料32 各施設の利用料の状況

川崎市都市公園条例第8条の2に規定する利用料金				現行指定管理者が設定している利用料金(令和2年)					減免利用について																																																									
ア 川崎富士見球技場 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th colspan="2">料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">入場料その他これに類する料金を徴収しない場合</td> <td>前面利用 4分の3面利用</td> <td>1回(1時間以内)</td> <td>18,140円</td> </tr> <tr> <td>半面利用</td> <td>同(同)</td> <td>17,280円</td> </tr> <tr> <td>4分の1面利用</td> <td>同(同)</td> <td>8,640円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入場料その他これに類する料金を徴収する場合</td> <td>同(同)</td> <td>33,230円</td> </tr> </tbody> </table>				種別		料金		入場料その他これに類する料金を徴収しない場合	前面利用 4分の3面利用	1回(1時間以内)	18,140円	半面利用	同(同)	17,280円	4分の1面利用	同(同)	8,640円	入場料その他これに類する料金を徴収する場合		同(同)	33,230円	ア 川崎富士見球技場 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用面</th> <th>曜日</th> <th>時間</th> <th>料金/1時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">入場料その他これに類する料金を徴収しない場合</td> <td rowspan="2">全面~ 半面 利用</td> <td>月~金</td> <td>9:00~18:00</td> <td>6,480円</td> </tr> <tr> <td>18:00~22:00</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>土日祝</td> <td>9:00~22:00</td> <td>15,120円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1/4 利用</td> <td rowspan="2">月~金</td> <td>9:00~18:00</td> <td>4,320円</td> </tr> <tr> <td>18:00~22:00</td> <td>8,640円</td> </tr> <tr> <td>土日祝</td> <td>9:00~22:00</td> <td>8,640円</td> </tr> <tr> <td>入場料その他これに類する料金を徴収する場合</td> <td>全面</td> <td>月~日</td> <td>9:00~22:00</td> <td>32,400円</td> </tr> <tr> <td>行事・試合前準備、練習などで使用の場合</td> <td>全面</td> <td>試合時のみ</td> <td>8:00~9:00</td> <td>15,120円</td> </tr> <tr> <td>関東学生アメフト連盟及び川崎市アメフト協会が使用する場合※</td> <td>全面</td> <td>有料試合限定</td> <td>9:00~22:00</td> <td>25,920円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組を推進しているため、有料試合時は別途料金を設定している。</p>					種別	使用面	曜日	時間	料金/1時間	入場料その他これに類する料金を徴収しない場合	全面~ 半面 利用	月~金	9:00~18:00	6,480円	18:00~22:00	10,800円	土日祝	9:00~22:00	15,120円	1/4 利用	月~金	9:00~18:00	4,320円	18:00~22:00	8,640円	土日祝	9:00~22:00	8,640円	入場料その他これに類する料金を徴収する場合	全面	月~日	9:00~22:00	32,400円	行事・試合前準備、練習などで使用の場合	全面	試合時のみ	8:00~9:00	15,120円	関東学生アメフト連盟及び川崎市アメフト協会が使用する場合※	全面	有料試合限定	9:00~22:00	25,920円	ア 川崎富士見球技場 <p>※アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組を推進しているため、関東学生アメフト連盟及び川崎市アメフト協会が使用する場合の有料試合は利用料金の減免を設定している。 (通常料金) 32,400円/1時間 →(減免後) 25,920円/1時間</p> <p>(参考) 令和元年度実績 川崎市アメフト協会 年2回16時間 減免額103,680円 関東学生アメフト連盟 年8回47時間 減免額304,560円</p>
種別		料金																																																																
入場料その他これに類する料金を徴収しない場合	前面利用 4分の3面利用	1回(1時間以内)	18,140円																																																															
	半面利用	同(同)	17,280円																																																															
	4分の1面利用	同(同)	8,640円																																																															
入場料その他これに類する料金を徴収する場合		同(同)	33,230円																																																															
種別	使用面	曜日	時間	料金/1時間																																																														
入場料その他これに類する料金を徴収しない場合	全面~ 半面 利用	月~金	9:00~18:00	6,480円																																																														
		18:00~22:00	10,800円																																																															
	土日祝	9:00~22:00	15,120円																																																															
1/4 利用	月~金	9:00~18:00	4,320円																																																															
		18:00~22:00	8,640円																																																															
	土日祝	9:00~22:00	8,640円																																																															
入場料その他これに類する料金を徴収する場合	全面	月~日	9:00~22:00	32,400円																																																														
行事・試合前準備、練習などで使用の場合	全面	試合時のみ	8:00~9:00	15,120円																																																														
関東学生アメフト連盟及び川崎市アメフト協会が使用する場合※	全面	有料試合限定	9:00~22:00	25,920円																																																														
イ 川崎富士見球技場付帯施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>時間</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>球技場照明施設</td> <td>1基1時間以内</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>球技場特別室</td> <td>1基1時間以内</td> <td>1,620円</td> </tr> <tr> <td>球技場放送室</td> <td>1基1時間以内</td> <td>1,510円</td> </tr> <tr> <td>球技場テレビ・ラジオ中継室</td> <td>1基1時間以内</td> <td>1,510円</td> </tr> <tr> <td>球技場関係者室</td> <td>1基1時間以内</td> <td>1,080円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	時間	料金	球技場照明施設	1基1時間以内	10,800円	球技場特別室	1基1時間以内	1,620円	球技場放送室	1基1時間以内	1,510円	球技場テレビ・ラジオ中継室	1基1時間以内	1,510円	球技場関係者室	1基1時間以内	1,080円	イ 川崎富士見球技場付帯施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>時間</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">照明施設(メイン塔)</td> <td>1基1時間</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>1基10分</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">照明施設(サブ塔)</td> <td>1基1時間</td> <td>2,160円</td> </tr> <tr> <td>1基10分</td> <td>360円</td> </tr> <tr> <td>特別室</td> <td>1回1時間</td> <td>1,620円</td> </tr> <tr> <td>放送室</td> <td>1回1時間</td> <td>1,510円</td> </tr> <tr> <td>テレビ・ラジオ中継室</td> <td>1回1時間</td> <td>1,510円</td> </tr> <tr> <td>関係者室</td> <td>1回1時間</td> <td>1,080円</td> </tr> </tbody> </table>					種別	時間	料金	照明施設(メイン塔)	1基1時間	10,800円	1基10分	1,800円	照明施設(サブ塔)	1基1時間	2,160円	1基10分	360円	特別室	1回1時間	1,620円	放送室	1回1時間	1,510円	テレビ・ラジオ中継室	1回1時間	1,510円	関係者室	1回1時間	1,080円	イ 川崎富士見球技場付帯施設 減免実績なし														
種別	時間	料金																																																																
球技場照明施設	1基1時間以内	10,800円																																																																
球技場特別室	1基1時間以内	1,620円																																																																
球技場放送室	1基1時間以内	1,510円																																																																
球技場テレビ・ラジオ中継室	1基1時間以内	1,510円																																																																
球技場関係者室	1基1時間以内	1,080円																																																																
種別	時間	料金																																																																
照明施設(メイン塔)	1基1時間	10,800円																																																																
	1基10分	1,800円																																																																
照明施設(サブ塔)	1基1時間	2,160円																																																																
	1基10分	360円																																																																
特別室	1回1時間	1,620円																																																																
放送室	1回1時間	1,510円																																																																
テレビ・ラジオ中継室	1回1時間	1,510円																																																																
関係者室	1回1時間	1,080円																																																																
ウ 富士見球場 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>時間</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野球場 (軟式野球、ソフトボール、少年野球(小・中学生))</td> <td>1回(2時間以内)</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	時間	料金	野球場 (軟式野球、ソフトボール、少年野球(小・中学生))	1回(2時間以内)	2,500円	ウ 富士見球場 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th colspan="2">供用時間</th> <th>料金/2時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般利用</td> <td>3/1~10/31</td> <td>6:00~18:00</td> <td rowspan="2">2,500円</td> </tr> <tr> <td>11/1~2/28</td> <td>8:00~16:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">富士見中学校</td> <td>3/1~10/31</td> <td>6:00~18:00</td> <td rowspan="2">※</td> </tr> <tr> <td>11/1~2/28</td> <td>8:00~16:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>※建設緑政局と教育委員会が協議し、毎年度取り決める減免条件に従う</p>					種別	供用時間		料金/2時間	一般利用	3/1~10/31	6:00~18:00	2,500円	11/1~2/28	8:00~16:00	富士見中学校	3/1~10/31	6:00~18:00	※	11/1~2/28	8:00~16:00	ウ 富士見球場 ※平日及び土曜午前中は原則中学校利用 <p>※川崎市都市公園条例21条及び同施行規則第16条により、中学校利用及び各種大会時は利用料を免除している。</p> <p>(参考) 令和3年度実績 (いずれも全額減免対象) 中学校→全日利用312日、 土曜半日30日 各種大会(区ソフトボール大会、市民まつり等)→全日利用23日</p>																																			
種別	時間	料金																																																																
野球場 (軟式野球、ソフトボール、少年野球(小・中学生))	1回(2時間以内)	2,500円																																																																
種別	供用時間		料金/2時間																																																															
一般利用	3/1~10/31	6:00~18:00	2,500円																																																															
	11/1~2/28	8:00~16:00																																																																
富士見中学校	3/1~10/31	6:00~18:00	※																																																															
	11/1~2/28	8:00~16:00																																																																

川崎市都市公園条例第8条の2に規定する利用料金				現行指定管理者が設定している利用料金(令和2年)				減免利用について	
エ かわQホール				エ かわQホール				エ かわQホール	
種別		時間	料金	種別	面積	時間	料金	※アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組を推進しているため、特例で料金設定している。	
会議室		1箇所1時間以内	1,850円	1-A, 1-B, 2-A, 2-B	90㎡	1回1時間	2,470円	令和元年度実績	
シャワー室		1箇所1時間以内	8640円	1-C	50㎡	1回1時間	1,850円	Xリーグ 年間34回 (減免額5,826,330円)	
ロッカー室		1箇所1時間以内	930円	1-D	17㎡	1回1時間	720円	関東学生アメフト連盟 年間8回 (減免額388,260円)	
多目的屋内施設		1箇所1時間以内	2470円	1-E	40㎡	1回1時間	1,440円		
				2-C, 2-F		1回1時間	930円		
				2-D, 2-E	40㎡	1回1時間	1,440円		
				シャワー室(大) (1-A, 1-B, 2-A, 2-B)		1回1時間	8,640円		
				シャワー室(小) (2-C, 2-F)		1回1時間	3,240円		
				上限金額(パック料金)※	アメフト有料試合時のみの特例。貸出時間はフィールド使用時間に前後1時間を加えた時間とする。		165,000円		
				①7:30~8:00の利用	使用諸室の半額を支払う。ただし、次の②の利用がある場合はこの時間料金は免除。				
				②パック料金の時間を延長して利用	使用諸室の料金を支払う。ただし、30分間の使用でも1時間分の料金が発生。				
				※アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組を推進しているため、特例で料金設定している。					
オ 駐車場				オ 駐車場				オ 駐車場	
種別		時間	料金	種別	時間	税込	減免実績なし		
普通自動車		1台1回	20分までごと	100円	7:00~22:00(普通車)	20分	100円		
準中型自動車 中型自動車 大型自動車		1台1回	20分までごと	400円	22:00~7:00(普通車)	60分	100円		
					最大料金(普通車)	駐車後24時間以内	1,200円		
					最大料金(タイムズクラブ会員)	駐車後24時間以内	1,000円		
					0:00~24:00(大型車)	20分	400円		
					最大料金(大型車)	駐車後24時間以内	8,000円		

川崎市都市公園条例第8条の2に規定する利用料金	現行指定管理者が設定している利用料金(令和2年)	減免利用について																												
<p>※テニスコート、相撲場は、現在は利用料金制ではないため、参考に使用料金を記載している。令和4年第2回議会にて利用料金制を導入し、利用料(上限額)を設定する予定である。</p> <p>カ テニスコート</p> <table border="1" data-bbox="147 363 770 561"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>時間</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専用利用</td> <td>1面</td> <td>1回(1時間以内)</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>専用利用 照明施設</td> <td>1面</td> <td>1回(1時間以内)</td> <td>800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>キ 相撲場</p> <table border="1" data-bbox="147 619 770 896"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>時間</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">専用利用</td> <td>1回(4時間以内)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>18歳以上の者</td> <td>1回(2時間以内)</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>13歳以上18歳未満の者 (高校生を含む)</td> <td>1回(2時間以内)</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>	種別		時間	料金	専用利用	1面	1回(1時間以内)	750円	専用利用 照明施設	1面	1回(1時間以内)	800円	種別		時間	料金	専用利用		1回(4時間以内)	5,000円	個人利用	18歳以上の者	1回(2時間以内)	200円	個人利用	13歳以上18歳未満の者 (高校生を含む)	1回(2時間以内)	100円		<p>カ テニスコート</p> <p>川崎市都市公園条例21条及び同施行規則第16条により、半額又は全額免除</p> <p>(参考) 令和元年度実績 川崎市、テニス協会、ソフトテニス協会、高体連等 年間日数94日 減免額 4,218,750円</p> <p>キ 相撲場</p> <p>川崎市都市公園条例21条及び同施行規則第16条により、半額又は全額免除</p> <p>(参考) 令和元年度実績 川崎市、相撲連盟 年間日数19日 減免額 160,000円</p>
種別		時間	料金																											
専用利用	1面	1回(1時間以内)	750円																											
専用利用 照明施設	1面	1回(1時間以内)	800円																											
種別		時間	料金																											
専用利用		1回(4時間以内)	5,000円																											
個人利用	18歳以上の者	1回(2時間以内)	200円																											
個人利用	13歳以上18歳未満の者 (高校生を含む)	1回(2時間以内)	100円																											

川崎市都市公園条例第8条の2に規定する利用料金	現行指定管理者が設定している利用料金(令和2年)	減免利用について																		
<p>※多目的広場、パークセンター・クラブハウスは、新規に整備する施設であり、令和4年第2回議会にて利用料金制を導入し、利用料(上限額)を設定する予定である。</p> <p>ク 多目的広場</p> <table border="1" data-bbox="147 363 770 563"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>時間</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>ケ パークセンター、クラブハウス</p> <table border="1" data-bbox="147 619 770 818"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>時間</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シャワー室</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>大会本部室 (貸会議室)</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	種別	時間	料金							種別	時間	料金	シャワー室			大会本部室 (貸会議室)				<p>ク 多目的広場</p> <p>ケ パークセンター、クラブハウス</p>
種別	時間	料金																		
種別	時間	料金																		
シャワー室																				
大会本部室 (貸会議室)																				